

## 「きょうと魅力再発見旅プロジェクト」の期間延長について

令和4年3月28日

京都府商工労働観光部観光室

〔 室長 山本 075-414-4835 〕  
〔 参事 安村 075-414-4859 〕

京都府民を対象としている「きょうと魅力再発見旅プロジェクト」の期間を延長しますので、お知らせします。

### 1 期間の延長

令和4年4月28日(木)まで(延長前:令和4年3月31日まで)

※ 宿泊は令和4年4月29日(金)チェックアウト分まで対象

※ 令和4年4月1日(金)以降の予約は、3月28日(月)から開始します。

### 2 対象者

当面、対象者は京都府民に限定

※ 他府県との協議が整い次第、隣県及びブロック単位での割引を開始します。

※ 制度の利用に当たっては、「2回のワクチン接種歴」または「検査結果の陰性の確認」の提示が条件となります。

### 3 制度の概要

- ・ 宿泊・旅行代金から最大5,000円割引
- ・ 府内のおみやげもの店などで利用できるクーポン券を最大2,000円配布

### 4 問合せ先

きょうと魅力再発見旅プロジェクト事務局(土日祝を除く 10:00~17:00)

・ 一般の方

電話 075-284-0149

・ 宿泊事業者・旅行者の方

電話 075-284-0178

